

平成 2 5 年 度

定期 監 査 結 果 報 告 書

高 砂 市 監 査 委 員

第1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

第2 監査の期日及び監査の対象

期 日	監 査 の 対 象
平成26年1月31日	議会事務局 総務課、議事課
	生活環境部 環境政策課、産業振興課
平成26年2月 3日	福祉部 障がい・地域福祉課、生活福祉課、高年介護課、子育て支援室、人権推進室
	監査委員・公平委員会事務局
	まちづくり部 管理課、建設課、治水対策室、都市政策課、建築指導課
平成26年2月 4日	消防本部 総務課、予防課、消防課 消防本部（施設）
	下水道部 下水道経営課、下水道施設課、下水道工務課 伊保浄化センター（施設）
	生活環境部 広域ごみ処理施設建設準備室、計画管理課、業務施設課 美化センター（施設）

第3 監査の範囲

平成25年度における財務に関する事務の執行等について監査を実施した。なお、生活環境部、下水道部、消防本部においては、所管する施設の監査を行った。

第4 監査の方法

今回の監査は、主に、予算の執行、収入、支出、契約、財産管理等の財務に関する事務の執行及び所管（施設含む）のその他の事務の執行が、法令等の定めるところに従って適正に行われているか、また、合理的かつ効率的に行われているかなどを主眼とし、次のとおり実施した。

監査対象部局に対し監査資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取し、質疑を行い、必要に応じ関係書類の検査を行った。

また、生活環境部、下水道部、消防本部の所管施設については現地に赴き、関係職員から施設管理等について質疑を行い、必要に応じ関係書類の検査を行った。

第5 監査の結果

監査対象となった部局別の結果は以下のとおりであり、監査時に気づいた簡易な事項についてはその都度口頭で指示したところである。

監査の結果、一部において検討、改善すべき事項が見受けられたが、予算の執行、収入、支出、契約、財産管理その他の事務についてはおおむね良好に処理がされていると認められた。今後とも事務の執行に当たっては、厳しい財政下であることを十分認識し、職員一人ひとりが強いコスト意識を持って対応されたい。

また、今年度は、平成24年度国の補正予算に係る事業の繰越や国庫補助金、県補助金を財源とした事業が数多く予定されており、事業の目的、内容を充分把握し、予算の適正な執行を図られたい。

なお、地方自治法第199条第12項の規定により、その旨を通知されたい。

【福祉部】

[障がい・地域福祉課]

(仮称)高砂市ユースアイタウン福祉交流センター新築工事について、一括契約ではなく、受注業者を増やす目的で分割契約としている趣旨は理解できるが、割高になることも考えられる。工事の施行監理については、充分に対応されたい。

災害援護資金貸付金償還金については、納付誓約をとっているとのことであり、厳正に対処されたい。

[生活福祉課]

おおむね適正に処理されていた。

[高年介護課]

はり・灸・マッサージ等施術助成費については、制度を検証し、他市の状況も参考に見直しを検討されたい。

高齢者住宅整備資金貸付金償還金について、不納欠損処理も視野にいれ、滞納繰越額について整理されたい。

介護保険料（第1号被保険者保険料）の滞納について、収入が相当あって悪質な滞納者には、預金の差押等も含め厳格に対応されたい。

[子育て支援室]

北部子育て支援センターについて、北部子育て支援センターの事務補助委託を実施しているが、貸館の促進も含め施設の利用促進を図られたい。

児童学園バス運行委託については、入札を実施しているが、長期継続契約等の契

約方法についても検討されたい。

学童保育事業補助金については、1者による事業実施であり、補助金の金額も多大であることから、その使途については厳正にチェックされたい。

児童扶養手当返還金について、滞納者との連絡はとれているとのことであり、引き続き対応されたい。

民生費負担金（保育料）の滞納について、督促等引き続き対応されたい。

[人権推進室]

貸付金収入の滞納整理については、少しずつ効果は出ているようであるが、引き続き積極的に取り組まれない。

【生活環境部】

[環境政策課]

おおむね適正に処理されていた。

[産業振興課]

「おしごとステーションたかさご」の活用により、企業側も自社のPRにもなるので、もっと活用するよう企業にPRされたい。

研修施設指定管理委託については、指定管理者の努力により研修施設の利用率の向上を図られたい。

国の制度である農業者個別所得補償制度推進事業補助金が平成25年度から経営所得安定対策推進事業補助金に変更になったとのことであるが、わかりやすい要綱となるよう検討されたい。

[広域ごみ処理施設建設準備室]

おおむね適正に処理されていた。

[計画管理課]

平成25年10月から開始された全市域対象の「紙類・布類の分別収集」が思った程効果が表れていないとのことであるが、PR不足も考えられるので、市民の意識啓発に努められたい。

[業務施設課]

高砂町高瀬町で発生した公用車の交通事故について、無人のまま前進したとのことであるが、人的な原因も考えられるため、詳細を検証し再発防止に努められたい。

公衆便所の必要性について協議中とのことであるが、存続の可否について引き続き検討されたい。

[美化センター] (施設)

おおむね適正に処理されていた。

【まちづくり部】

[管理課]

農業使用料については、整理の方向性が決まったようであるが、使用料徴収に関しては確実に徴収するよう努められたい。

住宅使用料、松波住宅駐車場使用料滞納分については、引続き回収に努力されたい。

[建設課]

大木曾水路整備工事について、既設水路底の状態が非常に悪かったため、堆積土砂の処理方法の変更や地盤の補強にコンクリート打設等を施したことにより大幅な増額変更が生じたとのことであるが、設計にあたってはできる限り現場の状況を把握する方策を実施されたい。

荒井地区土地区画整理事業の保留地については、調停申し立て後、弁護士と訴状調整中とのことであるが、弁護士と相談し早急に処理し整理されたい。

[治水対策室]

河川改良事業の工事請負費で、間の川ゲート等撤去工事及び神爪バイパス下逆流防止工事について、同じ細々節から支出しているが、契約単位で分けることを検討されたい。

[都市政策課]

J R 曾根駅周辺整備協議図書作成業務委託料の執行残を臨時職員賃金へ流用している。執行残については適正に減額補正されたい。

[建築指導課]

おおむね適正に処理されていた。

【下水道部】

[下水道経営課]

下水道使用料について、徴収委託後は収入未済額が減少しているが、過去の滞納については未回収額が多いので、下水道部として回収努力をされたい

[下水道施設課]

伊保浄化センター消化攪拌機については、ベアリング損傷によるオイル漏れにつ

いて分解整備をし、原因を追究されとのことであるので、今後(将来)のことを勘案して、業者とも協議しながら原因を明らかにされたい。

[下水道工務課]

下水道工事で失格が発生する入札が見受けられた。他部署とのバランスも含め庁内で課題検討されているとのことだが、最低制限価格の設定については、引続き検討されたい。

[伊保浄化センター]（施設）

おおむね適正に処理されていた。

【消防本部】

[総務課]

おおむね適正に処理されていた。

[予防課]

おおむね適正に処理されていた。

[消防課]

救急車等の事故については、検討会を実施して問題点を検証し、技術面、誘導要領、誘導位置の再確認などの対応を行っているとのことであるが、引続き緊急車両の事故防止に努められたい。

[消防本部]（施設）

おおむね適正に処理されていた。

【議会事務局】

[総務課]

政務活動費の備品の取り扱いについては、その一覧を作成し、所在を明らかにすることの提案を含め検討されたい。

[議事課]

おおむね適正に処理されていた。

【監査委員・公平委員会事務局】

おおむね適正に処理されていた。

【共通事項】

補助金全般については、目的を達成したもの、効果がみられないものは廃止、縮小を行うとともに、効果が顕著であるものは継続を検討するなど、今後の取組みについて精査されたい。

時間外勤務については、特定の職員にかたよった時間数になっている係があり、また、恒常的、慢性的な時間数が発生している課も見受けられた。時間外勤務の実態が一時的要因であるのか、あるいは業務量の増、恒常的な人員不足が生じていないかなど、超過勤務の原因となっている業務の見直し等により、超過勤務時間の縮減及び平準化を図るとともに、一時的に集中する業務については、課内・部内で調整を行い、組織的対応を図られたい。

職員一人ひとりが、厳しい財政状況にあることを認識し、効率的な歳入の確保及び経費全般の徹底した節減、合理化に取り組まれたい。